

令和元年度県立学校におけるセクシュアル・ハラスメントに係る アンケート調査結果について

県教育委員会では、県立学校におけるセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組の一環として、県立学校生徒及び教職員を対象とした令和元年度アンケート調査を実施した。

1 調査の概要

(1) 調査の目的

- ア 県立学校生徒のセクハラに対する理解を深めるとともに、県立学校におけるセクハラの実態を把握し、被害に対応する。
- イ 教職員及び生徒の注意を喚起し、セクハラ意識の向上を図るとともに、学校におけるセクハラ行為の防止を図る。

(2) 調査対象等

ア 調査対象

- ① 県立高等学校（全課程）142校、県立中等教育学校（後期課程）2校、県立特別支援学校（高等部）28校の全ての生徒及び教職員（外部指導者を含む）
- ② 調査対象人数は、生徒約 128,600 人、教職員は約 16,100 人

イ 調査内容

- ① 生徒については、令和元年度の学校生活の中で、自分自身がセクハラ被害を受けたり、他の生徒が被害を受けたことを知っている場合に、答えられる範囲で任意に回答
- ② 回答は学校名と学年を記入することを原則とし、氏名については被害の実態を回答しやすいよう無記名でも可
- ③ 教職員については、セクハラ言動について自己申告又は他の教職員による目撃情報を調査用紙に記入し、校長又は校長が指定した者に回答

ウ 調査方法

- ① 全生徒に対し、学校を通じて啓発資料とともに、アンケート用紙及び回答用紙を配付
- ② 生徒は自宅等で回答用紙に記入し、郵送受付期間〔令和2年1月6日（月）～3月31日（火）〕に県教育委員会へ直接郵送
- ③ 教職員は、調査用紙に記名のうえ、自身及び他の教職員のセクハラ言動について有無を回答し、有の場合は具体的内容を記載して校長又は校長が指定した者に提出

エ 調査対象期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
(教職員については令和2年1月調査時点まで)

2 調査の結果

生徒への調査

(1) 回答状況

被害を受けたという回答数 39通 (内訳：男子5通 女子23通 不明11通)

(2) 被害状況 (複数回答)

被害を受けたと回答した**39人**のうち、「自分自身が被害を受けた」との回答は**31人**、「他の生徒が被害を受けた」との回答は**12人**であった。

回答内容 (複数回答)	人数
自分自身が被害を受けた	31人
他の生徒が被害を受けた	12人

* 上記のどちらにも記載がない回答は、「自分自身が被害を受けた」に含めている。

* 上記のうち両方に回答したのは4人

(3) 自分自身が被害を受けたという回答のセクハラの実行者 (複数回答)

セクハラの実行者 (複数回答)	件数
先生	21件
生徒	10件
部活動の指導者 (顧問の先生以外)	1件
その他	4件
計	延べ36件

(4) 自分自身が被害を受けたという回答の被害内容 (複数回答)

被害の内容 (複数回答)	件数
必要もないのに体に触られた	15件
性的なからかいや冗談などを言われた	11件
「女(男)にはまかせられない」「男(女)らしくない」など性別により決めつけられた	4件
携帯電話などで性的なメッセージや画像を送られた	4件
性的な関係を求められた	1件
その他	14件
計	延べ49件

(5) 学校が特定される回答

被害を受けたという回答39通は、学校名が特定され、当該校の校長にアンケートの回答内容を県教育委員会から連絡した。

事実確認が必要な回答については、学校長が調査をし、校内の実行者が判明した場合は直接指導し、判明しなかった場合でも教職員や生徒に対する注意喚起等の措置を講じた。

教職員への調査

(1) 報告状況

セクハラの言動についての報告事案数 5校 8件 (校種内訳：高等学校5校)

(2) 事案状況

報告事案のうち、「他教職員からの目撃情報等」によるものが**5件**、「本人の申告」によるものが**3件**であった。

報告内容	件数
他教職員からの目撃情報等	5件
本人の申告	3件

(3) セクハラの内容

セクハラの内容	件数
必要もないのに体に触れた	3件
性的なからかいや冗談などを言った	2件
その他	3件
計	8件

(4) 学校の対応

報告を受けた8件すべてにおいて、学校長が調査をし、教職員に対する注意、指導などの措置を講じた。

3 結果の総括と今後の対応

(1) 結果の総括

生徒への調査

- 被害を受けたという回答数について、昨年度の55通に対し、39通と減少した。
- 教職員から被害を受けたとする回答の内容は、例年同様「必要もないのに体に触られた」「性的なからかいや冗談などを言われた」が多かった。
- 被害を受けた生徒の対応については、「友だち、家族など身近な人に相談した」が16件と最も多いが、次いで多い「学校の先生や相談窓口などに相談した」が15件と昨年度より増加している。また、「何もしなかった」という回答は5件と、昨年度の半数以下となった。

教職員への調査

- 「必要もないのに体に触れた」、「性的なからかいや冗談などを言った」が多かったが、「その他」で、男子生徒の身体計測に係ること等が2件あった。

調査全体を通して

- 教職員にセクハラのはずみはなくても、生徒がセクハラと受けとめる場合があることから、今後もアンケート調査の結果を踏まえて、生徒がどのような言動をセクハラととらえているのかを具体的に示し、注意を促す必要がある。
- 授業中に注意を促すための身体接触、技術指導や安全確保のために必要な身体接触等を生徒がセクハラと受け止める場合があり、不用意な身体接触はしないとともに、指導を要する場合は言葉で丁寧な説明をするなど、引き続き対応について注意を促す必要がある。
- 男子生徒が男子生徒に身体に触られたことについて、セクハラを受けたとして回答するなど、セクハラは、性別に関わらないことへの理解が進んだこともうかがえ、今後も性的マイノリティにかかる啓発活動を含め人権教育を進めていく。

(2) 令和2年度の対応

ア 生徒向け…セクハラ防止の啓発と校内人権相談窓口等の周知

- ① 啓発資料を全県立学校生徒に配付（4月）
- ② セクハラ相談窓口を含む相談窓口一覧ポスターを各校に配付、各校において校内人権相談窓口の周知を要請（6月）
- ③ セクハラ防止啓発ポスター及び相談窓口携帯カードを各校に配付（9月）
- ④ 令和元年度セクハラ調査の実施（12月以降）

イ 教職員向け…啓発資料の提供と研修での活用

今回のアンケート結果を掲載した教職員向け啓発資料を作成し、各県立学校へ提供し研修会等での活用を要請

※ 調査結果の詳細（教職員の調査結果を除く）は別紙のとおり

令和元年度県立学校におけるセクシュアル・ハラスメントに係る
アンケート調査結果について

【質問1】 セクハラ被害を受けたことがあるか（複数回答）

【質問1】

学校生活でのセクハラについて、次の中からあてはまるものを選んでください（ア、イの複数回答ができます）。

校 種	ア、イのどちらか又は両方に○をした回答数	ア	イ
		自分自身が被害を受けた	他の生徒が被害を受けた
高等学校 中等教育学校	29	23	9
特別支援学校	10	8	3
不明	0	0	0
合計	39	31	12

○ 31人から「自分自身が被害を受けた」ことがあるとの回答があった。

【質問2】① （自分自身が）誰から被害を受けたか（複数回答）

【質問2】①

あなたは誰からセクハラを受けましたか。次の中からあてはまるものを選んでください。

回 答 項 目	件数
ア：先生	21
イ：生徒	10
ウ：部活動の指導者（顧問の先生以外）	1
エ：その他	4
計	36

- 「先生」が21件と最も多く、次に「生徒」が10件、「部活動の指導者」は1件あった。

【質問2】② (自分自身が) どのような被害を受けたか (複数回答)

【質問2】②

どのような被害を受けましたか。次の中からあてはまるものを選んでください。
(複数回答ができます。)

回 答 項 目	件数
ア：携帯電話などで性的なメッセージや画像を送られた	4
イ：性的なからかいや冗談などを言われた	11
ウ：必要もないのに体に触られた	15
エ：性的な関係を求められた	1
オ：「女(男)にはまかせられない」「男(女)らしくない」など性別により決めつけられた	4
カ：その他	14
計	49

○ 被害の内容としては、「必要もないのに体に触られた」が15件と最も多かった。

【質問2】③ (自分自身が) いつ被害を受けたか (複数回答)

【質問2】③

いつ被害を受けましたか。次の中からあてはまるものを選んでください。
(複数回答ができます。)

回 答 項 目	件数
ア：授業中	10
イ：部活動中	4
ウ：その他	24
計	38

- 「授業中」が最も多く、10件あった。「部活動中」は4件あった。その他の24件の内容には、休み時間等13件、登下校時2件等があった。

【質問2】①②③ セクハラ行為別の行為者、場面（複数回答）

【質問2】

- ①あなたは誰からセクハラを受けましたか。
 ②どのような被害を受けましたか。
 ③いつ被害をうけましたか。

回答項目	①				② 件数 (再掲)	③		
	ア .. 先生	イ .. 生徒	ウ .. 部活動の 指導者	エ .. その他		ア .. 授業中	イ .. 部活動中	ウ .. その他
ア：携帯電話などで性的なメッセージや画像を送られた	1	1	0	2	4	0	1	3
イ：性的なからかいや冗談などを言われた	5	5	0	1	11	5	1	8
ウ：必要もないのに体に触られた	8	5	1	1	15	5	2	10
エ：性的な関係を求められた	0	0	0	1	1	0	0	1
オ：「女(男)にはまかせられない」「男(女)らしくない」などと性別により決めつけられた	2	1	0	1	4	1	1	3
カ：その他	11	1	0	2	14	3	1	12
計	27	13	1	8	49	14	6	37

- 「必要もないのに体に触られた」については、「先生」が8件で最も多く、「授業中」が5件で最も多かった。
 ○ 「性的なからかいや冗談などを言われた」については、「先生」と「生徒」が5件で最も多かった。

【質問2】④ （自分自身が）被害を受けてどうしたか（複数回答）

【質問2】④

被害を受けてどうしましたか。次の中からあてはまるものを選んでください
(イ～オは複数回答ができます)。

回 答 項 目	件数
ア：何もしなかった	5
イ：態度や言葉などで不快と感じたことを相手に伝えた	12
ウ：友だち、家族など身近な人に相談した	16
エ：学校の先生や相談窓口などに相談した	15
オ：その他	4
計	52

- 「何もしなかった」が5件、「友だち、家族など身近な人に相談した」が16件、「学校の先生や相談窓口などに相談した」が15件あった。
- 「態度や言葉などで不快と感じたことを相手に伝えた」は12件であった。

【質問2】⑤ (自分自身が受けたセクハラは) 現在どうなっているか (複数回答)

【質問2】⑤

現在、そのセクハラはどうなっていますか。次の中からあてはまるものを選んでください。
(複数回答ができます)

回 答 項 目	件数
ア：被害を受けなくなった	21
イ：被害を受け続けている	6
ウ：二次被害を受けた	2
エ：その他	6
計	35

- 「被害を受けなくなった」が21件と最も多く、「被害を受け続けている」が6件、「二次被害を受けた」が2件であった。

【質問3】 (他の生徒が) 誰からいつどのような行為を受けたか

(自由記述から読み取り・複数回答)

【質問3】

他の生徒が被害を受けたことを見たり聞いたりした場合は、「誰が、誰から、どのような被害を、いつ受けたか等」について、答えられる範囲で具体的に記入してください。

○「友達が」、「先生から」、「必要もないのに体に触られた」に該当する記述が多かった。

参考

県立学校におけるセクシュアル・ハラスメントに係るアンケート調査結果概要

		令和元年度	平成30年度	平成29年度
対象生徒		約128,600人	約130,900人	約132,200人
① 自分自身が被害を受けた・他の生徒が被害を受けた生徒数	高等学校	29人	50人	35人
	特別支援学校	10人	4人	9人
	不明	0人	1人	2人
	計	39人	55人	46人
② ①のうち自分自身が被害を受けた生徒数	高等学校	23人	38人	29人
	特別支援学校	8人	4人	9人
	不明	0人	1人	1人
	計	31人	43人	39人
③ ②におけるセクハラ的行為者別行為件数	先生	21件	24件	17件
	生徒	10件	15件	22件
	部活指導者	1件	1件	3件
	その他	4件	6件	4件
	総数	36件	46件	46件
④ ②の被害内容の上位2項目(複数回答)	先生からの被害	①必要もないのに体に触られた ②性的なからかいや冗談などを言われた	①必要もないのに体に触られた ②性的なからかいや冗談などを言われた	①性的なからかいや冗談などを言われた ①必要もないのに体に触られた
	生徒からの被害	①必要もないのに体に触られた ②性的なからかいや冗談などを言われた	①必要もないのに体に触られた ②性的なからかいや冗談などを言われた	①必要もないのに体に触られた ②性的なからかいや冗談などを言われた

生徒のみなさんへ

神奈川県教育委員会

セクハラに関するアンケートのお願い

このアンケートは、県立学校におけるセクシュアル・ハラスメント（セクハラ）の被害への対応と防止に向けた取組を進めることを目的に実施します。

生徒のみなさんからセクハラ被害の状況を聞き、具体的な事案に対応するとともに、今後の取組に役立てていきたいと考えています。セクハラを防止するためにご協力ください。

回答の結果はアンケートの目的以外では利用しません。個人情報などについては秘密を守ります。ただし、セクハラ行為をとめるなど具体的な対応が必要な場合を除きます。

また、このアンケートの集計結果は、今後作成するセクハラ防止のための資料や教育委員会のホームページに掲載します。

問い合わせ先 神奈川県教育委員会 教育局 行政部 行政課 人権教育グループ
電話 (045) 210-8087 ファクシミリ (045) 210-8920

アンケートに回答するとき気を付けてほしいこと

- ※ 回答は、学校ではなく、自宅などで記入してください。
- ※ あなたが平成31年4月1日からこれまでの学校生活の中で、自分自身がセクハラを被害を受けたり、他の生徒が被害を受けたことを知っている場合に、答えられる範囲で回答してください。セクハラを受けていない、また、他の生徒が被害を受けたことを知らない人は、回答する必要はありません。
- ※ 回答は全て、「セクハラ・アンケート回答用紙」に記入してください。あてはまる記号などに○をつけ、答えられる範囲で具体的に記入してください。
- ※ 回答用紙を提出する人は、学校名と学年は必ず書いてください。
- ※ アンケートの記入が終わったら、配付した封筒に「セクハラ・アンケート回答用紙」を入れ、できるだけ令和2年1月6日から1月24日までにポストに入れてください。（1月25日以降も3月31日まで受け付けます。）封筒は体罰実態把握調査と共用です。（2つの調査のうち、どちらか1つに回答する場合は、その回答用紙のみ封筒に入れてください。）

【質問1】

学校生活でのセクハラについて、次の中からあてはまるものを選んでください。

（ア、イの複数回答ができます。）

- ア：自分自身が被害を受けた → 質問2に進んでください
- イ：他の生徒が被害を受けた → 質問3に進んでください
- ウ：自分自身が被害を受けたことはないし、他の生徒が被害を受けたことを見たり聞いたりしていない。 → アンケートは終了です。回答用紙を提出する必要はありません。

しつもん
【質問2】

① あなたは誰からセクハラを受けましたか。次の中からあてはまるものを選んでください。

ア：先生

イ：生徒

ウ：部活動の指導者（顧問の先生以外）

エ：その他（答えられる範囲で具体的に記入してください。）

※違う人から、別に被害を受けた場合は、2つ目以降の枠*を使い、もう一度【質問2】に回答してください。

② どのような被害を受けましたか。次の中からあてはまるものを選んでください。

（複数回答ができます。）

ア：携帯電話などで性的なメッセージや画像を送られた。

イ：性的なからかいや冗談などを言われた。

ウ：必要もないのに体に触られた。

エ：性的な関係を求められた。

オ：「女（男）にはまかせられない」「男（女）らしくない」など性別により決めつけられた。

カ：その他（答えられる範囲で具体的に記入してください。）

③ いつ被害を受けましたか。次の中からあてはまるものを選んでください。

（複数回答ができます。）

ア：授業中 イ：部活動中 ウ：その他（答えられる範囲で具体的に記入してください。）

④ 被害を受けてどうしましたか。次の中からあてはまるものを選んでください。

（イ～オは複数回答ができます。）

ア：何もしなかった。

イ：態度や言葉などで不快と感じたことを相手に伝えた。

ウ：友だち、家族など身近な人に相談した。

エ：学校の先生や相談窓口などに相談した。

オ：その他（答えられる範囲で具体的に記入してください。）

⑤ 現在、そのセクハラはどうなっていますか。次の中からあて

はまるものを選んでください。（複数回答ができます。）

ア：被害を受けなくなった。

イ：被害を受け続けている。

ウ：二次被害（※）を受けた。

エ：その他（答えられる範囲で具体的に記入してください。）

※二次被害とは・・・
被害を訴えた人が、周囲の人から無視されたり批判されたり非難されたりして、精神的打撃を受けること。

⑥ 具体的な被害の状況等、つけ加えることがあれば記入してください。

しつもん
【質問3】

他の生徒が被害を受けたことを見たり聞いたりした場合は、「誰が、誰から、どのような被害を、いつ受けたか等」について、答えられる範囲で具体的に記入してください。

ご協力ありがとうございました。

セクハラ・アンケート回答用紙

- 【質問1】でアかイに該当し回答する人は、回答用紙に学校名と学年を必ず記入して、配付された封筒に入れ、できるだけ令和2年1月6日から1月24日までにポストに入れてください。(1月25日以降も3月31日までは受け付けます。)
- あてはまる記号などに○をつけ、答えられる範囲で具体的に記入してください。

ア →	イ →	ウ →
【質問1】 学校名と学年を記入して、 【質問2】に進んでください。	【質問3】に進んでください。	アンケートは終了です。 回答用紙を提出する必要はありません。

学校名	学年	年(年次)	性別	氏名
-----	----	-------	----	----

【質問2】

①	ア・イ・ウ	ア・イ・ウ・エ・オ	ア・イ	ア・イ・ウ・エ	ア・イ・ウ
	エ()	カ()	ウ()	オ()	エ()
⑥	[具体的な被害の状況] (注1)				

違う人から、別に被害を受けた場合は、次の枠*を使い、もう一度【質問2】に回答してください。違う人から、別に被害を受けていない人は記入しないでください。

*	①	ア・イ・ウ	ア・イ・ウ・エ・オ	ア・イ・ウ・エ	ア・イ・ウ
		エ()	カ()	オ()	エ()
	⑥	[具体的な被害の状況] (注1)			
	①	ア・イ・ウ	ア・イ・ウ・エ・オ	ア・イ・ウ・エ	ア・イ・ウ
	⑥	エ()	カ()	オ()	エ()

【質問3】

[具体的な被害の状況] (誰が、誰から、どのような被害を、いつ受けたか等) (注2)
--

- (注1) セクハラ行為をとめる等、具体的な対応が必要な場合は、相手の氏名等を含め、できるだけ詳しく記入してください。
- (注2) セクハラ行為をとめる等、具体的な対応が必要な場合は、相手の氏名等を含め、できるだけ詳しく記入してください。根拠のないうわさや悪口ではなく事実を書いてください。

STOP! ザ・セクハラ

セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）とは、**相手を不快にさせる性的な言動**（発言や行為）のことをいいます。
セクハラには、性別により役割を分担すべきとする意識にもとづいて相手を不快にさせる言動もふくまれます。

たとえば、こんなことがセクハラになります！

必要もないのに体に触る。

性的な関係を求める。

容姿について話題にする。

下着や着替えを見る。

しつこくデートにさそう。

携帯電話などで、性的なメッセージや画像を送る。

性的な体験をたずねたり話したりする。

「女（男）にはまかせられない」「男（女）らしくない」など、性別によって決めつける。

性的なからかいや冗談を言う。

性的なうわさを流す。

脚などを写真に撮る。

体をしつこくながめる。

目のやり場に困る格好をする。

同性どうして仲よくしていることをからかわれて悲しくなった。



★不快と感じるかどうかは人によってちがいます。あなたが親しみのつもりで行ったことでも、**相手が不快と感じれば、それはセクハラになってしまいます。**

これは、男性から女性に対してだけでなく、女性から男性、あるいは同性に対しても同じです。

★生まれもった性と心で感じる性が異なる人や同性を恋愛対象とする人をからかうこともセクハラになります。

★セクハラ被害を受けると、不安な気持ちや恐怖心などから、学習意欲を失ったり、登校できなくなったり、学校生活を送るうえで重大な影響があらわれる可能性があります。

たが そんちょう にんげんかんけい きず
お互いを尊重し、よりよい人間関係を築きましょう

～もしセクハラが起こったら～

- **された人は…** がまんしないで、相手に「やめてほしい」と伝えましょう。自分で伝えるのがむずかしいときは、身近な信頼できる人に相談しましょう。
- **見聞きした人は…** 嫌な思い・つらい思いをしている人に声をかけ、話を聞いてあげましょう。声をかけるのがむずかしいときは、身近な信頼できる人に相談しましょう。
- **自分の言動に心当たりがある人は…** すぐにその言動をやめましょう。

～身近な人に相談しにくいときは～

- 学校には「**校内人権相談窓口**」があります。ぜひ相談してください。
- 学校で相談しにくいという人は、**次の相談窓口**も利用できます
※相談窓口は原則として、年末年始は休みです。



神奈川県教育委員会		
スクール・セクハラ専用相談窓口 045-210-8041 (直通) 月～金 (祝 休日を除く) 8:30～12:00 13:00～17:15 ※同性の相談員を指定することができます。相談の際、必要に応じて申し出てください。 ※メールによる相談もできます。(上記以外の日時でも可能です) [方法] 神奈川県ウェブサイトから「教育局行政課へのお問い合わせフォーム」を検索または直接、次のアドレスへ https://shinsei.e-kanagawa.lg.jp/kanagawa/uketsuke/dform.do?acs=SF4019		
神奈川県立総合教育センター 総合教育相談 0466-81-0185 月～金 8:30～21:00 土・日・祝 休 日 8:30～17:15	横浜地方法務局 子どもの人権110番 0120-007-110 月～金 (祝 休日を除く) 8:30～17:15	神奈川県弁護士会 【弁護士相談】 子どもの人権相談 (電話相談・面接相談) 045-211-7700 木 13:15～16:15 (面接相談予約 月～金 9:30～17:00)
特定非営利活動法人BONDプロジェクト セクハラ・デートDV 070-6648-8318 hear@bondproject.jp 火・木・日 16:00～19:00 メール受付 24時間 LINE相談 (女子専用) LINE ID @bondproject 月・水・木・金・土 第一部 16:00～19:00 (受付は18:30まで) 第二部 19:30～22:30 (受付は22:00まで)		
神奈川県警察少年相談・保護センター ユーステレホンコーナー 0120-45-7867 ・ 045-641-0045 月～金 (祝 休日を除く) 8:30～17:15	特定非営利活動法人スクールセクシュアル・ハラスメント関東防止ネットワーク スクール・セクシュアル・ハラスメント電話相談 03-5328-3260 土 14:00～19:00	

相談内容の秘密は守られます。また、名前を言わなくても相談できます。

電話・メールによる相談ができない場合は、手紙でも相談をお受けしております。

(手紙のあて先) 〒231-8509 横浜市中区日本大通 33 神奈川県教育委員会 行政課 人権教育グループ

発行：神奈川県教育委員会 教育局 行政部 行政課 人権教育グループ

令和元年12月 日

教職員のみなさんへ

神奈川県教育委員会

令和元年度 学校生活全般におけるセクシュアル・ハラスメントの実態把握に関する調査
(教職員等用) について

この調査は、教職員等のセクシュアル・ハラスメント (以下「セクハラ」という。) の未然防止や意識の向上を図るとともに、生徒への被害に対応するため、県立学校の教職員等に係るセクハラの実態を明らかにし、生徒への被害に適切に対応するという趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

本調査用紙は、令和2年1月24日(金)までに、校長または、校長が指名した者に直接提出してください。

氏 名 _____

- 1 あなたは、今年度(平成31年4月から現在まで)、学校内の指導全般において、児童・生徒に対してセクハラ、あるいは児童・生徒からセクハラではないかと疑われる行為をしたことがありますか。ただし、既にわいせつ事案による懲戒処分等を教育委員会から受けているものは除きます。

(はい ・ いいえ) →→→ 「はい」の場合は2へ

- 2 「はい」と答えた場合は、どのような言動であったかを、次の表の項目に沿って具体的に記入してください。複数回ある場合はその全てを記入してください。

いつ どこで	
誰 に	
どのような言動を行った	

- 3 あなたは、今年度(平成31年4月から現在まで)、学校内の指導全般において、自分以外の教職員等による、児童・生徒に対してのセクハラ、あるいは児童・生徒からセクハラではないかと疑われる行為を見たことがありますか。

(はい ・ いいえ) →→→ 「はい」の場合は4へ

- 4 「はい」と答えた場合は、どのような言動であったかを、次の表の項目に沿って具体的に記入してください。複数回ある場合はその全てを記入してください。

いつ どこで	
誰が	
誰に	
どのような言動を行った	